

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	学校訪問指導事業			事業コード	0892
所属コード	203000	課等名	教育委員会学校教育課	係名	学習指導担当
課長名	高橋秀治	担当者名	及川公子	内線番号	7334
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 1 項 4 目学校訪問事業 (003-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	14 年度	
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			

(2) 事務事業の概要

市内小中学校等の要請に応じ、校内研究会に助言者を派遣する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律における教育委員会の事務執行に基づくものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

学習指導要領の改訂に伴い、教員の指導力・授業力の育成がこれまで以上に求められている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市立幼稚園・小・中学校の教員

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 小・中学校の教員数	人	1370	1395	1400	1400	1400
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

校内研究会における教員への指導・助言

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 指導・助言を受けた教員数	人	4243	4346	4356	4356	4356
B 校内研究会への助言者派遣数	人	269	258	250	250	250
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

教員等の指導力の育成と資質の向上を図り、教育の質的向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A NRT 検査(中2国語)の偏差値平均	■上げる □下げる □維持		54.8	54.0	54.8	53.8	54.8
B NRT 検査(中2数学)の偏差値平均	■上げる □下げる □維持		50.3	50.9	52.0	51.4	52.0
C NRT 検査(中2英語)の偏差値平均	■上げる □下げる □維持		49.5	49.6	52.0	50.4	52.0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	380	100	275	189
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	380	100	275	189
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1386	1386	1386	1386
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	5544	5544	5544	5544
計	トータルコスト A+B	千円	5924	5644	5819	5733
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：教員の指導力が高まることにより、学校教育の充実が図られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：市立小中学校を教員を対象とする研修事業であり、市が行うべき事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：全学校、全教員を対象とするものであるため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由：全学校、全職員の指導力向上を意図しているものなので、廃止できない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

理由：各校の訪問回数を増加させることにより、成果を向上させることが可能である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

理由：すべての教員が研修を受けられるので、適正なものとなっている。

(4) 効率性評価

事業費、人件費の削減はできない。

理由：平成 16 年度から指導委員報酬を旅費のみとしているので削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

1 校あたりの訪問回数を増やす。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

学校教育指導委員の人選と人数について協議して進める。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

学習指導要領の改訂に伴い、教員の指導力・授業力の育成が求められる中、本事業の役割はますます高まっている。指導主事だけの対応には限界があり、指導力のある教員を指導協力員として依頼し、指導助言を行う機会を増やしていく必要がある。